

秋の全国交通安全運動

「夕暮れの一番星は 反射材」をスローガンに9月21日(祝)～30日(水)の10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも、一人ひとりが交通ルール・マナーを守りましょう。

運動重点

- 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

交通安全フェア☆ちば

日時 9月30日(水)13:00～16:00

会場 生涯学習センター

内容 交通安全教室、反射素材を使用したファッションショーや展示など

定員 当日先着130人

千葉県警察本部交通総務課 ☎201-0110

千葉県地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5637

消防局市民見学会

消防隊・レスキュー隊などの訓練を公開します。

日時 9月26日(土)
10:00～12:00

場所 市消防総合センター
(緑区平川町)

定員 200人

申込方法 9月7日(月)必着。Eメール

で、必要事項のほか参加人数を明記して、市役所コールセンター event@callcenter-chibacity.jpへ。電話、FAXも可。

千葉県市役所コールセンター ☎245-4894 FAX248-4894



防災ライセンス講座

地域防災力の向上を図るため、地域の防災活動で重要な役割を担う防災リーダーを育成する、防災ライセンス講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日程 ①11月17日(火)・18日(水)、②11月25日(水)・26日(木)、③11月28日(土)・29日(日)、④12月1日(火)・2日(水)、⑤12月12日(土)・13日(日) 各全2回

時間 10:00～15:00

会場 ①男女共同参画センター、②④市役所8階正庁、③⑤中央コミュニティセンター8階

内容 市の防災体制、男女共同参画の視点や要配慮者の視点を取り入れた防災対策、災害時の心のケアなど

定員 ①15人、②～⑤各20人

多数の場合は初めての方を優先

申込方法 9月30日(水)必着。はがきに必要な事項(日程は第2希望まで)のほか、自主防災組織・避難所運営委員会・町内自治会名(所属している方)を明記して、〒260-8722千葉市役所防災対策課へ。FAX、bosaitaisaku.GE@city.chiba.lg.jp、電子申請も可。

また、昨年度までの防災ライセンス講座の修了者を対象に、自主防災組織などに指導・助言を行う指導者の人材を育成するための防災ライセンススキルアップ講座を来年1月中旬に開催します。避難所運営に関する事例紹介など、より実践的な講義を行います。

詳しくは、[千葉県 防災ライセンス講座](#)

千葉県防災対策課 ☎245-5113 FAX245-5552

製品プラスチックの回収拠点が増えます

単一素材の製品プラスチックを資源物として無料で回収しています。9月から、環境事業所に加え、新たに区役所や清掃工場などにも回収ボックスを設置しました。

回収した製品プラスチックは、新たなプラスチック製品をつくるための原料として有効活用されます。不燃ごみとして捨てるのではなく、できるだけ拠点回収をご利用ください。

回収品目 ざる、ボウル、バケツ、ちりとり、ごみ箱、風呂イス、手おけ、洗面器、書籍スタンド、洗濯かご
次のいずれかに当てはまるものは回収できません。



- 製品の底や裏面などにPP(ポリプロピレン)またはPE(ポリエチレン)の記載がないもの
- 大きく汚れているもの
- プラスチック以外の部品が付属しているもの
- プラマークが記載されているもの
- 不燃ごみ指定袋(20ℓサイズ)に収まらないもの(風呂イス、洗面器を除く)



回収拠点 区役所、新浜リサイクルセンター、新港清掃工場、北清掃工場、環境事業所

回収時間など詳しくは、[千葉県 製品プラスチック](#)

千葉県廃棄物対策課 ☎245-5236 FAX245-5624

千葉県シェイクアウト訓練

シェイクアウト訓練は、だれでも・どこでもできる、地震から身を守る「安全行動の1-2-3」を約1分間行う訓練です。

日時 11月9日(月)9:30

訓練方法 防災行政無線とちばし安全・安心メール(要事前登録)で、訓練地震情報を放送・配信しますので、訓練を行ってください。

参加者を把握するため、参加表明の登録をお願いします。登録方法など詳しくは、[千葉県 シェイクアウト訓練](#)

安全行動の1-2-3

まずひくく(DROP!)、あたまをまもり(COVER!)、うごかない(HOLD ON!)

千葉県防災対策課 ☎245-5113 FAX245-5552

歯科健診を受診しましょう

今年度に76歳となる後期高齢者医療被保険者を対象として、歯科口腔健康診査(歯科健診)を無料で実施します。

対象となる方には、8月下旬に受診票を発送しました。口腔機能を維持・改善するため、ぜひ受診しましょう。受診は、1人1回です。

期間 9月1日(火)～来年1月29日(金)

対象 1944年(昭和19年)4月2日～1945年(昭和20年)4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者

健診項目 口腔診査

- 歯と歯肉の状況(むし歯、歯周病、かみ合わせなど)
- 口腔機能の状況(舌の動き、物を飲み込む力など)

口腔衛生指導

- むし歯、歯周疾患の予防法など

受診方法 協力医療機関に直接予約の上、受診

受診の際に必要な物 保険証、受診票(緑色)

千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課(歯科健診関係)

☎216-5013 FAX206-0085

健康推進課(受診票発行関係) ☎245-5146 FAX245-5659